

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市北部墓地公園
所在地	四日市市大矢知町字大沢1981番地25
指定管理者	名称 財団法人 四日市市まちづくり振興事業団 代表者 理事長 小菅弘正 住所 四日市市本町9番8号（四日市市本町プラザ6階）
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、 実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次 葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたう えで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え 方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	環境部 生活環境課 TEL：059-354-8191 E-mail：seikatsukankyous@city.yokkaichi.mie.jp

■ モニタリングの総合コメント

四日市市北部墓地公園の管理運営については、墓地使用者の方がいつでも公平、快適にご利用いただけるようにという方針に基づき、指定管理者制度の導入により、墓地使用者への一層のサービス向上と経費の削減を目指しており、一定の効果は果たしています。

管理運営については、各種条例・規則を遵守し、仕様書等に定められた業務を適正に実施されています。

清掃活動の適切な実施、お盆・お彼岸等の繁忙期における公園内の看板設置等、利用者へのサービス向上に努めています。

個人情報の保護についても、個人情報の保護の重要性を認識したうえで、適正な管理及び秘密の保持が適正に行われています。

以上のことを総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

（墓地公園利用者を対象としたアンケートを今後も実施するなど、利用者のニーズを把握し更なるサービスの向上に努めることを次の指定管理者へ引き継ぎました。）

平成20年度で、当該指定管理者としての業務終了。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

墓地、埋葬等に関する法律及び同施行規則並びに四日市市北部墓地公園条例及び同施行規則により、墓地使用者の方が適正、快適に使用することができるよう管理運営が行われていました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

墓地区画使用の許可等について、苦情・問題はなく、墓地公園敷地の除草等、墓参者が快適に使用できるよう運営がなされていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、職員の勤務体制や受付時間を遵守し適切に運営されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

永代使用料、霊園管理料収入、及び事務費等の支出につきまして適正に処理され領収書や経理関係書類も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

お盆・彼岸など墓地公園内が混雑する時期には、車両誘導看板を増設するなど、墓参者の事故防止を図っていました。

社会性（環境等への配慮）

枯花の集積場から週2回、枯花収集を行うとともに、適宜、墓地区画内に放置された枯花を収集し衛生面、環境面に配慮していました。

事業収支

経済性

墓地管理区域内除草清掃委託の効率化を図り、当初計画時から経費を抑え、適正に執行されました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務状況について、事業報告及び収支決算等適正に執行されており、経営状況は安定していると判断いたしました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市北部墓地公園		所管課:生活環境課
所在地	四日市市大矢知町字大沢1981番地25		設置年月:昭和56年12月
設置目的	増加する墓地需要に対応し、市民へ適正な墓地の供給を行うことにより墓地不足を解消する		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市北部墓地公園条例、四日市市北部墓地公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	93,900
		総区画数 6,151区画 (平成20年度末) 墓地区画の内訳 2㎡ 4,293区画 4㎡ 1,491区画 6㎡ 292区画 12㎡ 60区画 18㎡ 14区画 30㎡ 1区画	
	事業概要	北部墓地公園は、昭和56年12月に設置され、平成16年4月からは使用許可をはじめ、施設の維持管理業務を財団法人四日市市まちづくり振興事業団(旧 財団法人四日市市都市整備公社)が行っている。	

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
墓地使用許可業務	100	95	△ 5
墓地承継業務	50	139	89
改葬許可証明確認業務	10	4	△ 6
墓石建立許可申請受付確認業務	120	126	6
納骨届書受付業務	100	140	40
使用者変更等受付業務	40	74	34
墓地返還受付業務	30	24	△ 6

3. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	18,346,000	18,346,000	0
収入計	18,346,000	18,346,000	0
人件費	7,140,000	7,218,342	78,342
管理費	10,638,000	10,075,557	△ 562,443
消耗品費	168,000	193,227	25,227
燃料費	0	0	0
印刷製本費	255,000	115,080	△ 139,920
光熱水費	957,000	834,455	△ 122,545
修繕料	315,000	306,600	△ 8,400
通信運搬費	395,000	418,885	23,885
広告料	0	0	0
手数料	1,086,000	932,775	△ 153,225
保険料	0	0	0
委託料	6,844,000	6,862,935	18,935
賃借料	618,000	411,600	△ 206,400
事業費(ソフト事業等)	0	0	0
一般管理費	568,000	451,000	△ 117,000
支出計	18,346,000	17,744,899	△ 601,101
収支	0	601,101	601,101

平成20年 四日市市北部墓地公園 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
管理体制		同左	計画通り	墓地受付業務等、順調に業務を実施した。	適

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
墓地使用許可業務	100	95	△ 5	墓地受付業務等、順調に業務を実施した。	適
墓地承継業務	50	139	89		
改葬許可証明確認業務	10	4	△ 6		
墓石建立許可申請受付確認業務	120	126	6		
納骨届書受付業務	100	140	40		
使用者住所変更等受付業務	40	74	34		
墓地返還届受付業務	30	24	△ 6		

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
指定管理料	18,346,000	18,346,000	0		適
収入計	18,346,000	18,346,000	0		
人件費	7,140,000	7,218,342	78,342	【勤務体制：正職員2名、嘱託職員1名】 計画通りの配置となっていた。	適
管理費	10,638,000	10,075,557	△ 562,443		
消耗品費	168,000	193,227	25,227	消耗品費においては、各区画の表示プレートが老朽化したために順次交換を実施したところ、当初の予定数を越えたために計画額を上回りました。	
燃料費	0	0	0		
印刷製本費	255,000	115,080	△ 139,920	印刷製本費においては、真に必要な部数のみを複数業者から見積もりを徴収する等により、印刷経費の削減を図る努力をしました。	
光熱水費	957,000	834,455	△ 122,545	賃借料においては、鳥獣害防除器を設置していましたが、途中で撤去したため安価になりました。	
修繕料	315,000	306,600	△ 8,400		
通信運搬費	395,000	418,885	23,885	光熱水費においては、節水の強化と外部使用者への注意喚起、見回りの強化を実行し、使用量削減に努めました。	
広告料	0	0	0		
手数料	1,086,000	932,775	△ 153,225		
保険料	0	0	0		
委託料	6,844,000	6,862,935	18,935		
賃借料	618,000	411,600	△ 206,400		
事業費（ソフト事業等）	0	0	0		
一般管理費	568,000	451,000	△ 117,000		
支出計	18,346,000	17,744,899	△ 601,101		
収 支	0	601,101	601,101		

総合コメント

除草業務等を経費削減のために外部委託するなどして、管理運営の効率化を図っています。

平成20年度 四日市市北部墓地公園 運営状況 チェックシート①-2

項目	事業分析	適否判断	
利用実績	<p>墓地使用許可業務95件、 墓地承継業務139件、 改葬許可証明確認業務4件、 墓石建立許可申請受付確認業務126件、 納骨届書受付業務140件、 使用者住所変更等受付業務74件、 墓地返還届受付業務24件 と墓地受付業務等適性を実施された。</p>	適	
事業 収支	収入	<p>業務委託料のみであり、予定通りであった。</p>	適
	支出	<p>消耗品費においては、各区画の表示プレートが老朽化したために順次交換を実施したところ、当初の予定数を超えたために計画額を上回りました。</p> <p>印刷製本費においては、真に必要な部数のみを複数業者から見積もりを徴収する等により、印刷経費の削減を図る努力をしました。</p> <p>修繕料においては、各修繕業務実施時に複数業者から見積もりを徴収し、安価である業者に発注する努力をしました。</p> <p>賃借料においては、鳥獣害防除器を設置していましたが、途中で撤去したため安価になりました。</p> <p>光熱水費においては、節水の強化と外部使用者への注意喚起、見回りの強化を実行し、使用量削減に努めました。</p> <p>手数料においては、管理料振込みににおける指定金融機関の利用が、当初計画より少なくなったためのものです。</p>	適